

さるはし まさお
猿橋 正男 議員



若者支援（移住・定住の促進）について

■ 奨学金返還の援助

奨学金の返済負担が卒業後の生活設計に重くのしかかり、結婚・出産・子育てなどのライフイベントに対する意識に影響を及ぼしている。また、地方公共団体の46.9%が奨学金返還の支援を行っている。

問 本町においても、若者の移住・定住の促進を図るため、奨学金返還支援の取組を実施すべきと考えるが。

まちづくり戦略課長 私人が借りた借入金に対して地方公共団体である町が、移住・定住促進のための一環としてであっても、代理返還する制度を導入することについては慎重に検討していく必要があると考えます。

■ 結婚新生活支援事業

結婚に伴う住宅の取得・賃貸・リフォーム、引越しに係る費用の助成を行う事業となるが、夫婦の所得などの条件がある。また、助成金は国からの交付金を活用したものであり、現時点では今年度のみの見込みとなっている。

問 この事業を本町独自の事業として継続し、所得制限を設けずに実施することが、若者の移住・定住につながると考えるが。

こども未来課長 国の令和8年度概算要求に地域少子化対策重点推進交付金が計上されていることから、引き続き、国の交付金を活用し安定的に事業を継続したいと考えます。

■ 若者転入の新生活支援

若者が本町での新生活を検討する理由には、転職や子供の小学校入学といったライフステージの変化など、様々な要因が考えられる。結婚新生

活支援事業と同様な施策があれば、若者の移住・定住に大いに寄与すると考えるが。

問 若者の転入に際して新生活を支援する事業を、本町として検討していくことも有効ではないか。

まちづくり戦略課長 現時点では、厳しい財政状況の中、若者の転入に対する新生活支援を実施することは困難な状況です。まずは、現在実施している移住・定住政策を強化し、若者をターゲットとした新たな政策を検討します。

結婚新生活支援事業

- 対象世帯
婚姻時に夫婦とも39歳以下
かつ世帯所得500万円未満
- 補助対象
新婚世帯の新生活に係る費用
(新居の住宅費、引越し費用など)
- 補助金額
夫婦ともに29歳以下/上限60万円
それ以外の世帯/上限30万円

結婚に伴う
新生活の
スタートを
応援!

重点支援地方交付金について

国の「重点支援地方交付金」に対する推奨メニューに「おこめ券」の配布などがあるが、これは町民ニーズに十分に答えられないと考えている。町民からは、「本町の水道料金は高い」との声が多く寄せられている。

問 今回の「重点支援地方交付金」をどのように活用しようと考えているのか。また、水道料金の減免は有効な活用策の一つと考えるが。

まちづくり戦略課長 現在、重点支援地方交付金の上限額など詳細については示されていません。交付金に関しては、迅速かつ柔軟な対応を進め、町民の生活安定を図るため、効果的な支援策を検討します。